

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第一号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 （略） 第1【募集債券に関する基本事項】(4) 1【募集要項】 (1)～(12) （略） (13) 【振替機関・登録機関】 (7) (14)・(15) （略） 2～5 （略） 第2【売出債券に関する基本事項】(13) 1【売出要項】 (1)～(12) （略） (13) 【振替機関・登録機関】 (14)・(15) （略） 2～5 （略） 第3 （略） （記載上の注意） (1) 一般的事項 a・b （略） c <u>この様式中「募集債券」、「債券」、「券面金額」及び「売出債券」は、振替外債（社債等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第127条において準用する同法第66条（第1号を除く。）に規定する外国又は外国法人の発行する債券に表示されるべき権利をいい、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）第220条第1項に規定する外国投資法人の発行する投資法人債券に類する証券及び法第2条第1項第3号の2に掲げるものの性質を有する有価証券に表示されるべき権利を除く。以下この様式及び第○号様式において同じ。）に係るものを含むものとする。また、振替外債については、記名・無記名の別の記載を要しない。</u> (2)～(6) （略） (7) 振替機関・登録機関 <u>振替機関又は登録機関を定めている場合には、当該振替機関又は登録機関の別並びにその名称及び住所を記載すること。</u> (8)～(16) （略）	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第一号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 （略） 第1【募集債券に関する基本事項】(4) 1【募集要項】 (1)～(12) （略） (13) 【登録機関】 (7) (14)・(15) （略） 2～5 （略） 第2【売出債券に関する基本事項】(13) 1【売出要項】 (1)～(12) （略） (13) 【登録機関】 (14)・(15) （略） 2～5 （略） 第3 （略） （記載上の注意） (1) 一般的事項 a・b （略） （新設） (2)～(6) （略） (7) 登録機関 <u>登録機関を定めている場合には、当該登録機関の名称及び住所を記載すること。</u> (8)～(16) （略）

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第二号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】(6) 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13) <u>【振替機関・登録機関】</u> (10) (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】(22) 1 【売出要項】 (1)～(12) (略) (13) <u>【振替機関・登録機関】</u> (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (1)一般的事項 a・b (略) c <u>この様式中「募集債券」、「債券」、「券面総額」及び「売出債券」は、振替外債に係るものを含むものとする。また、振替外債については、記名・無記名の別の記載を要しない。</u> (2)～(9) (略) (10) <u>振替機関・登録機関</u> <u>振替機関又は登録機関を定めている場合には、当該振替機関又は登録機関の別並びにその名称及び住所を記載すること。</u> (11)～(47) (略)	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第二号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】(6) 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13) <u>【登録機関】</u> (10) (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】(22) 1 【売出要項】 (1)～(12) (略) (13) <u>【登録機関】</u> (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) (新設) (2)～(9) (略) (10) <u>登録機関</u> <u>登録機関を定めている場合には、当該登録機関の名称及び住所を記載すること。</u> (11)～(47) (略)

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第二号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13) 【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13) 【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (略)	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第二号の二様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13) 【登録機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13) 【登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (略)

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第二号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13) 【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13) 【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (略)	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第二号の三様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13) 【登録機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13) 【登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部・第三部 (略) (記載上の注意) (略)

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第三号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略) (記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) c この様式中「募集(売出)債券」、「債券」及び「券面総額」は、振替外債に係るものを 含むものとする。 (2)～(23) (略)	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第三号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略) (記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) (新設) (2)～(23) (略)

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第四号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略) 第 1 (略) 第 2 【上場債券等に関する基本事項】 1 (略) 2 【上場債券の要項】 (1)～(7) (略) (8) 【振替機関・登録機関】 3～12 (略) 第 3・第 4 (略) (記載上の注意) (略)	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第四号様式 【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略) 第 1 (略) 第 2 【上場債券等に関する基本事項】 1 (略) 2 【上場債券等の要項】 (1)～(7) (略) (8) 【登録機関】 3～12 (略) 第 3・第 4 (略) (記載上の注意) (略)

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第五号様式 【表紙】 【提出書類】 半期報告書 (略) (記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) c この様式中「募集（売出）債券」、「債券」及び「券面総額」は、振替外債に係るものを 含むものとする。 (5)～(10) (略)	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第五号様式 【表紙】 【提出書類】 半期報告書 (略) (記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) (新設) (5)～(10) (略)

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第六号様式 【表紙】 【提出書類】 発行登録書 (略) 【発行予定期間】 (2) (略) 【発行予定額】 (3) (略) 【縦覧に供する場所】 (4) (略) 第一部【証券情報】 (5) (略) (記載上の注意) <u>(1) この様式中「債券」は、振替外債に係るものを含むものとする。</u> <u>(2)～(6) (略)</u>	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第六号様式 【表紙】 【提出書類】 発行登録書 (略) 【発行予定期間】 (1) (略) 【発行予定額】 (2) (略) 【縦覧に供する場所】 (3) (略) 第一部【証券情報】 (4) (略) (記載上の注意) (新設) <u>(1)～(5) (略)</u>

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第九号様式 【表紙】 【提出書類】 発行登録追補書類 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部 (略) (記載上の注意) (略)	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第九号様式 【表紙】 【提出書類】 発行登録追補書類 (略) 第一部【証券情報】 第1【募集債券に関する基本事項】 1 (略) 2【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【登録機関】 (14)・(15) (略) 3～12 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【登録機関】 (14)・(15) (略) 2～11 (略) 第3～第5 (略) 第二部 (略) (記載上の注意) (略)

改 正 案	現 行
外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第十号様式 【表紙】 (略) 【提出書類】 発行登録通知書 (略) 第1【募集債券に関する基本事項】 1【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～5 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】(14) 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【振替機関・登録機関】 (14)・(15) (略) 2～5 (略) 第3 (略) (記載上の注意) (1) この様式中「募集(売出)債券」、「債券」及び「券面金額」は、振替外債に係るものを含むものとする。 (2)～(13)	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令 第十号様式 【表紙】 (略) 【提出書類】 発行登録通知書 (略) 第1【募集債券に関する基本事項】 1【募集要項】 (1)～(12) (略) (13)【登録機関】 (14)・(15) (略) 2～5 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】(13) 1【売出要項】 (1)～(12) (略) (13)【登録機関】 (14)・(15) (略) 2～5 (略) 第3 (略) (記載上の注意) (新設) (1)～(12) (略)